

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2010年4月 NO.145

..... CONTENTS

「北見ももんが裁判始まる」.....川崎 克..... 2	ダム問題検証検討会立ち上げについて佐々木克之..... 8
藻岩山の新展望台計画について・その後福地 郁子..... 4	2010年自然保護大学報告..... 9
「自然を語る会」報告（その3）..... 6	お知らせコーナー.....12 総会日時のお知らせ・活動日誌・ 要望書・新会員紹介・寄 付・ 会費納入お願い等



エゾリス

(撮影 福地 郁子)

「北見ももんが裁判始まる」 ～北見道路、公金支出差し止め請求裁判～

北見の自然風土を考える市民連絡会
事務局長 川崎 克

この「北見ももんが訴訟」は、北見に住む市民10名の原告団と、市川守弘弁護士をはじめとする全道の若き弁護士7名の訴訟代理人によって起こした裁判です。被告高橋はるみ北海道知事に対して、北見道路建設に関する事業負担の支出差し止めを求めるものです。

第1回口頭弁論は、去る1月22日（金）札幌地方裁判所で開かれました。傍聴には、北見、帯広、釧路、江別、札幌から北海道自然保護協会のメンバーを始め30名程が応援に駆けつけてくれました。当日は原告団を代表して私が、北見道路の直轄事業負担金の支出差し止めについての意見陳述をしましたので紹介します。

はじめに

何故この裁判を起こしたのかについて、その原点と理由について述べたいと思います。私達は、2003年より北見の自然風土を考える市民連絡会を作って活動しています。この会の設立時からの参加者は、20年以上にわたって北見の野草を観察し記録しているメンバーや鳥の鳴き声や木々の四季折々の変化を楽しみながら散歩している市民達です。参加者全員の気持ちは、「身近にある自然を残し、次の世代の子ども達へ渡したい」というこの一点です。

その後、研究会を重ね調べていく中で、北見道路をつくる必要が本当にあるのかなど疑問が次々わいてきましたので説明をしたいと思います。

1. 北見道路工事区間にある北見ヶ丘・南丘の自然の豊かさ

北見道路には、大雪山からオホーツク海に抜ける常呂川が流れています。オホーツク海に向かって常呂川右岸の丘陵地は、自然林に被われた斜面と、自然河川である常呂川が一体となって豊かな自然環境が極めて高い地域です。

さまざまな動物たち

- ・国の天然記念物のオジロワシが営巣し、繁殖しています。北見市の中心部から3.5kmでの営巣は、研究者の調査によって世界でも類を見ない極めて稀な事が明らかになりました。
- ・天然記念物のクマガラ・オオワシが多く確認されています。
- ・エゾモモンガ・エゾリスなどの小動物も生息しています。
- ・哺乳類、鳥類、爬虫類、昆虫類、甲殻類など希少種を含んだ北見地方を代表する沢山の動物が生息しています。

さまざまな植物

- ・春一番、キタミフクジュソウ（絶滅危惧種・道東道北の固有種）が咲きます。
- ・フデリンドウ、クリンソウ、ミヤマハンショウヅル（高山植物）、ホソバツルリンドウ（絶滅危惧植物）などが次々咲きます。
- ・市街地から10分程の丘なのに、北海道自然保護協会会長であり植物学者の佐藤謙氏の5年間にわたる調査によると、絶滅危惧植物、希少植物、さらには高山植物まで含み自生植物は440種以上の植物の宝庫であることが明らかになりました。世界遺産になった知床山系でも標高250m以下では、200種類に過ぎません。

貴重な水生動物、魚類の宝庫

- ・ニホンザリガニは日本では秋田以北に生息しています。絶滅危惧種で近年生息地の開発や水質の悪化などで激減し、北見地方は聖域となっています。十勝自然保護協会の水生生物専門家である鏡氏を招いて4年間にわたった調査では、北見道路工事周辺ではニホンザリガニが激減していることが明らかになりました。
- ・エゾサンショウウオは、北海道の固有種で以前は南丘の沢に生息していましたが、工事後見られなくなりました。

・小さな川に、絶滅危惧種のシベリアヤツメとヤチウグイ、湧き水が必要なイトヨ、トミヨおよびイバラトミヨのように希少な魚類が生息しています。

2. 北見道路事業の目的・必然性・効果の根拠無くなる

事業目的は、膨大な公共事業予算投下を正当化する根拠になると共に、事業完成後にその事業効果を測定する重要な要素であり、従って、厳密に検証する必要があります。

① 市街地の渋滞について

国土交通省の説明：一般道路39号線で渋滞や交通事故が多いので北見道路を造る。

事実（国土交通省道路局による平均旅行速度）：時速20km以下を渋滞とするが、平成17年には大幅に改善され、渋滞がありません。

	平成11年度	平成17年度
北見大通西一丁目（平日、混雑時）	19.9km	21.2km
端野三区	28.2km	31.5km

平成23年の予測においては、大通り西1丁目の状況は、北見東急百貨店が撤退し、平成22年3月には東急インも撤退します。今後一層渋滞が緩和される事が予測されます。

② 交通事故について

国土交通省の説明：死亡事故は人对車両で全道平均の4.5倍です。

事実（国土交通省データ）：平成15年から17年までの3年間、39号線で死亡事故はありません。

③ 地域医療に対する支援、救急搬送について

国土交通省の説明：救急搬送のため北見道路が必要です。

事実：救急指定病院は、市街地中心部にあり、北見道路使用ではかえって10分以上遅くなるので、救急搬送に利用できるのか大いに疑問です。北見医師会は、2006年10月に北見道路賛成の意見書を取り下げています。

④ 地域の観光支援について

国土交通省の説明：知床へつなぐ道路として必要です。

事実：札幌、旭川方面から知床への道路として、すでに旭川・白滝・遠軽間が先行し、北見市に達しつつある。その後、観光バス等はほとんど、北見の相内、大正地区を経由して北見を通過しており、市街地の南側に新たな北見道路は必要ありません。

⑤ 「北海道横断自動車道」と一体となり高速ネットワークになる

国土交通省の説明：北海道横断自動車道とつながり高速ネットワークに寄与するため必要です。

事実：平成18年2月に開かれた国土開発幹線自動車道建設会議で帯広北見間は費用対便益が特に低く、全面整備を断念されました。その後、北見と陸別町小利別間の28kmのみの建設となり、「北海道横断自動車道」が繋がらなくなりました。

3. 結論

開発局は道路計画の目的・必要性・効果の根拠が崩れたにもかかわらず、「暴走列車」と化して工事を続行しようとしています。たった11分を短縮するために、貴重な自然を破壊するだけでなく、巨額の血税を投入し、北見の街を空洞化づる道路は全く要りません。

800mごとに橋とトンネル、10kmに橋が8つ、トンネルが5つの計画は、必要がないことに加えて巨額の税金を使います。1mあたり323万円、総額323億円、北海道の負担64億6千万円の無駄遣いを直ちに中止していただきたいと願っています。

従って、私達原告は、北海道知事の北見道路の事業負担金の支出の差し止めを強く求めるものです。

第2回口頭弁論は3月19日に行われました。第3回口頭弁論は、5月14日午後4時、札幌市大通り西11丁目の札幌地方裁判所で行われますので、是非多くの皆さんに傍聴していただければ幸いです。

藻岩山の新展望台計画について・その後

常務理事 福地 郁子

藻岩山施設再整備問題については、計画を知った昨年10月からの経緯を会報144号に述べたとおりであり、札幌市長あてに提出した緊急要望書など、詳しくは協会HPに掲載済みである。

今年2月4日、札幌市観光文化局事務方が来所し具体的な修正案が示された。

説明では現行展望台より、容積で3割縮小、延べ床面積では3割増に修正した。形状は当初案のガラス面部分を少なくし外壁は周囲の森林に溶け込むようにとベージュカラーにしたこと、レストラン80席は残し、売店は中腹駅に移すこと、札幌紹介施設も当初より縮小したと説明があった。あわせてこの修正案の説明をかねたシンポジウムを2月13日開催するとのことであり、協会にパネラーとしての出席要請があった。

「藻岩山施設再整備」シンポジウム

2月13日（土）「藻岩山施設再整備」シンポジウム（参加者約300人）が開かれ、札幌市観光文化局長から事業についての経緯、修正内容が説明された。それを受け、①高齢者の会のパネラーは将来の高齢化を見込んでバリアフリー化を、②旅行業界からは山頂レストランは団体としては使わない、市民がリピーターになる工夫を、デートスポットにしたら、③藻岩山を考える会は市電と一体化したロープウェイの直登を、④当協会・俵前会長は事業計画内容の【自然環境の保全】【森林と人の共生】などのテーマを尊重してほしいことその他、札幌市による説明の現行展望台施設の床面積、容積の数字が当初の段階と違い、計算方法でも変則的でおかしい修正案で縮小率が大きく出るように操作したのではないかと発言した。

それに対し札幌市から、現行展望台は地下が1階のように見えるので、見た目で、床面積に含まれない部分を加えた数字を出したとの説明があり、理解が出来ない内容であった。（後日札幌市担当者が来所し、現行展望台の当初の面積、容積の数字は間違っており、2月4日説明の数字が正しいとの説明があったが、納得のいくものではなかった）

その後、会場より13人から意見が出され、修正案を受け入れる意見が少数あったが、拙速に決めず、凍結し、立ち止まって再検討をとの意見が大方であった。特にアイヌの会の方からは山頂は水と簡素な建物があればそれで良い、自然を大事にしたいとの意見に会場から大きな拍手があがった。

札幌市観光文化局長はこのシンポジウムの結果をふまえ、札幌市議会で大きな反対が無ければこれで説明を最後にしたいとした。

（詳しくは札幌市ホームページの観光行政にシンポジウム内容と回収された質問・意見票が3/10アップされている）

新聞報道によれば2月16日、札幌市議会経済委員会で3件の陳情とともにシンポジウムの報告後、論議は尽くされたとした市長の考えどおり、修正案が了承され、予定どおり、4月から工事着工が決められたとの報道があった。

その後提出の要望書

協会ではシンポジウム会場での13人の意見と回収した質問・意見票（28件がおおよそ賛成、31件が反対、どちらともいえないが14件、不明1件）の74件を精査した。これらを勘案し、当初より、①山頂展望台は展望を第一

とし、レストラン・売店は除く、②施設規模の縮小、③建物形状の簡素化の3つの要望を出していたが「凍結し、立ち止まって再検討を」への意見が多いことから、原点に立ち返った説明と再検討を求める「藻岩山頂展望台の「修正案」の再見直しを求める緊急要望書」を2月25日、上田市長あて提出し、口頭で近日中に要望書に対する回答を市長に求めた。またシンポジウム・パネラーの俵前会長が、問題視した「藻岩山頂展望台の容積計算に「変則方法」を採用したことへの抗議および今後は「変則方法」による情報を使用しないことを求める要請書」により強く抗議し、あわせて提出した。

「藻岩山頂展望台の「修正案」の再見直しを求める緊急要望書」の要点は、

- ① 藻岩山頂展望台の再整備を考える際、藻岩山の、魅力を失わせないことが基本：魅力ある藻岩山の自然の保全と利用に関するソフトの検討がされてから利用施設としてのハード面を考えるべきでハード面先行は逆である。
- ② 札幌市による説明はまったく不十分、1度立ちどまって再検討することが必要：「展望機能」に限定してほしいと協会は要望したが収益重視の展望に最適場所への「レストラン機能」を優先させ、展望のみを楽しみたい観光客を締め出している。建物の規模縮小を求めた協会要望に対し、3割減ばかりが強調され、床面積増についての言及はなく、公平な立場で説明する責任がある。
- ③ 「21世紀の環境都市・札幌のシンボル」を目指す上田市長のご英断を求めます：長期的視点から、シンポジウムでの大勢の意見である、「今1度立ち止まって再検討されること」を求めるなどを要望した。（詳しい内容は協会HP）

それに対して3月17日付札幌市長から回答があったが、その要点は、

①について平成16年度の市民議論で検討され、懇談会報告でソフト事業は具体化している。ハード面では懇談会報告で山頂展望台機能、札幌紹介機能、自然学習案内機能、休憩機能（カフェレストランなど）が示され、具体化することで魅力を高めることが可能。

②自然を傷つけない範囲で「展望機能」に限定することなく市民、観光客の多様な求めに応じていく、この「修正案」は多様な市民の意見を聞いて計画したものでシンポジウムでも新たな論点が出なかったのをこれを最終案とした。

③自然に負荷をかけることなく、後世に伝えていくこと、さまざまな皆さんに自然を楽しんでもらうのを再整備の基本とした。先日のシンポジウムもこれまでに出示された意見の枠内であった。事業のこれ以上の停滞は好ましくないと判断しこの「修正案」を最終とし、事業を進める、というものであった。

今後は

昨年10月に事業計画を知ってから急な対応に追われたことは否めないが、協会としてこの回答などを検討し、さらに今後をどのように対応するか問われているところである。

札幌の自然の象徴である藻岩山の整備という開発行為は、札幌市が長期的な展望で市政を考えているか疑問に思われ、今後も同じことが繰り返されかねないのではと憂慮される（2010.3.25）。

2009年度「自然を語る会」開催報告（その3）

「自然に関する会員相互の意見交換の場」として2008年度より始めました「自然を語る会」今年度は2年目になりました。今回は今年度の最後2回分の模様を簡単に報告いたします。

第7回、2月26日（金）「胆振地方に分布する小湿原群の貴重性とその保全方策」

話題提供者 矢部 和夫さん（札幌市立大学教授）

今回の話題提供者、矢部和夫さんは道央の太平洋側西部を主なフィールドとして平地に残存する湿原の保全の為に湿原群落の調査研究をされてこられた方です。まず冒頭、湿原の形態を従来の「高層湿原・中間湿原・低層湿原」という括りではなく、その形成する植物群落によって「フェン(fen)・ボグ(bog)」という括りで捉えるべきであるとして、ヨシやスゲ属が優占する富栄養な環境をフェン（従来の低層湿原）、一方ミズゴケやスゲ属が優占する貧栄養の環境をボグ（従来の高層湿原）とする旨のお話がありました。そして道内の湿原を大きく日本海側要素（ボグが非常に良く発達し、ハンモック（ミズゴケ群落）が平べったい。これは夏の日照と積雪環境によるものとのこと）、太平洋側要素（ボグの発達が悪く、ハンモックが盛り上がっている）、太平洋側西部要素（前2型の中間型でハンモックの高さは30cmくらい）の3つの形態に分け、今回話題として取り上げたキウシト湿原や安平川（河口）湿原は太平洋側西部要素の数少ない湿原であり、特にキウシト湿原は、面積は非常に小さい（わずか4.75ha）が市街地に残存する。これら中小の地域個体群を守ることで、湿原に生育する種の多様性を保全することになるとのことでした。これらは小さいながらも環境省の「日本の重要湿地500」に選定されており、生物多様性保全の観点から重要な湿地であるので、早期に保全地域の指定や保全事業の策定を行う必要があるということでした。具体的なキウシト湿原の保全活動については、登別市と地元保全活動グループ「キウシト湿原の会」が中心となって、公園化整備を行っているところで、公園の北西のはずれにある湧水点（現在では湿原に涵養する唯一の水源）を中心にした公園西部、特に南西部に広がるワラミズゴケのハンモックを中心に保全再生事業を始めたところとのことでした。また公園の東エリアは木道などを整備して、市民の方々に湿原の自然と間近に触れ合うエリアとして活用して行きたいとのことでした。

次に安平川（河口）湿原についての報告は大変興味深いものでした。苫東開発計画が頓挫して以降、開発の手から逃れた数少ない勇払原野の湿原で、いすゞ自動車工場敷地の南から安平川に沿って弁天沼の西側に広がっている一帯です。現在は立ち入りが制限されているため人目に触れることがないので、このまま再開発などの事業によって気がついたら消滅していたといった状況が将来起こりえるということで「日本野鳥の会」もここを特別保護地区に指定しようとしているそうで、注意深く見守ってゆく必要があるということでした。札幌近辺もいにしえには湿原（ボグ）が広く分布しており、石狩湿原の中核の一角であったものが、近年の都市化や農地整備に伴って、今日では福移湿原や江別市角山などがわずかに残るのみとなってしまいました。農地整備事業の研究施設として年々乾燥化が進む美瑛湿原などを始め、これら道央圏の数少ない残存している湿原を後世に遺すために何ができるのか、考える良い機会となりました。

（環境省のホームページのURL <http://www.sizenken.biodic.go.jp/wetland/map.html>）

第8回。3月26日（金）「森のみかた ～森で子どもたちに知ってほしいこと」

森とのふれあい、子供たちに体験してほしいこと、

伝えたいことはどんなこと？

話題提供者 横山 武彦さん（環境学習フォーラム北海道事務局長）

今回の話題提供者、横山武彦さんは野幌森林公園などをフィールドとして子供達の環境学習を実践されており、当協会の理事も務められています。

先ず、北大苫小牧研究林の森や野幌森林公園、平岡公園等の映像を映され、私達は何故森を歩くのか？どのような目的で森に行くのか？森に行くとどの様に感じられるのか？などの話をされ、人は一人ひとりそれまでの育ちや、自然体験・生活体験の違いがあり、それによって求めるもの、感じるものが異なる。でも、自然体験・生活体験が豊富であればあるほど森から感じ取れる事も豊かになる。と言う事で、今回は、次の世代を担っていく子供達に求められている「生きる力」を育むには、・確かな学力、・豊かな心、・健やかな体の調和が大切であるが、それでは森を通してどの様にしてこれらを育てていく事が出来るか、について考えてみることにになりました。森とのふれあいでは、

- ① 感性をはぐくむ体験
- ② ふしぎ？どうして？から始まる驚きと感動、知る喜びを体験
- ③ 生きものの命、共生・生物の多様性・・・

これら3つを柱に考えてみる事が大事であり、特に、①感性をはぐくむ体験では、森の中では、どのような音が聞こえるか？どのような匂いを感じられるか？どのような木や花があるか？それらはどのような形や大きさなのか？からだ全身で感じる事が大切であること。次に、いくつかの輪切りされた木のサンプルから何が見えるのか？などについて話が進み、また、いくつかの木や草の種子サンプルからこれらの植物が子孫を残していくためにどのような作戦を持っているのか？などについて話が展開して行きました。

この様な、子供を対象とした自然観察会を行う場合でも、親がどれだけ子供たちと一緒に感動でき、喜びを共有することができるのかが大事であり、子供たち以上に先ず若い親御さんの体験学習が大事であるとの議論もありました。

最後に、今回の話には正解は無いが、「子供たちの未来への思いがある」という言葉で締めくくられました。

・実や種子が鳥やけものにくっついて広がるもの（ひっつきむし）



①ノブキ



②ミズヒキ



③キンミズヒキ



④ウマノミツバ



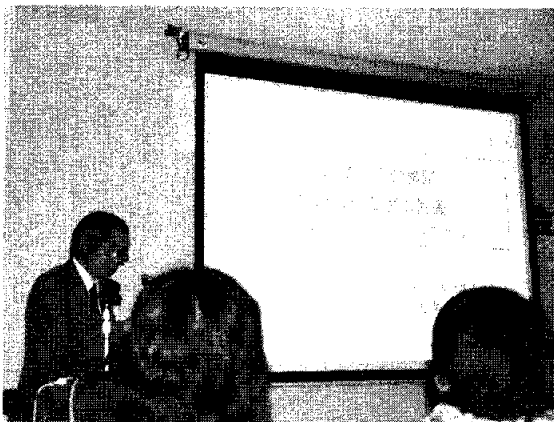
⑤ヤブハギ

ダム問題検証検討会の立ち上げ

副会長 佐々木克之

前原大臣が設置した今後の治水のあり方に関する有識者会議（以下有識者会議）は、この夏に、「具体的対策案の検討手法：(1)幅広い治水対策案の立案手法(2)新たな評価軸の検討(3)総合的な評価の考え方の整理、および個別ダムの検証の進め方」についての中間とりまとめを公表し、その後、各地方で個別ダムを検証して、来年夏ころ提言を行うスケジュールを発表しています。

協会では、サンルダム、平取ダムおよび当別ダムに取り組んでいる17団体で共同して、「北海道脱ダムをめざす会」をつくり、有識者会議の提案を踏まえながら、各地方で自立的に個別ダムの検証作業を進めて、有識者会議がそれらを把握して、いわば有識者会議と地方が立体的に検証作業を進めることによって、国民が望んでいるダムによらない治水を実現しようと考えました。その視点から、上記3事業について、事実と論理に基づき、検証作業を始めることとして、「ダムによらない流域治水に関する検討委員会－サンル・平取・二風谷・当別ダム－（略称：3ダム事業検討会）」を立ち上げました。全体としては来年夏前までに、治水、利水、環境と文化および費用対効果について検証する予定です。この作業には、私たちだけでは不十分な点があるので、その道に詳しい学識経験者の協力を得て行うこととしました。3月14日に、学識経験者として水源連共同代表の嶋津暉之氏をお呼びして、利水（水道水、かんがい用水および流水の正常な機能の維持）をとりあげて、第1回の検討会を開催しました。60名近くの方が参加して、熱心な討議が行われ、有識者会議宛の提言が作成されました。脱ダムを実現するために、第2回以降もこの検討会を成功させていく所存です。多くの方々のご参加を期待しています。



講演する嶋津 暉之氏



熱心に聞く参加者

2010年「自然保護大学」報告

2月6日(土) 13:00~18:00

① 「自然保護を150年の時空で考えるー進化論は自然を見る目の原点ー」

俵 浩三氏(専修大学北海道短大名誉教授)

② 「ネズミ・コウモリと緑のことと仲間たちと」

出羽 寛氏(旭川大学名誉教授・オサラッペ・コウモリ研究所代表)

③ 「ヒグマの庭へ」

伊藤 健次氏(写真家)

2月7日(日) 9:00~13:00

④ 「北海道における森林管理の歴史と現状~なにが問題なのか~」

神沼公三郎氏(北大北方生物圏フィールド科学センター

森林ステーション教授)

⑤ 「気候変動ー過去・現在そして近未来ー」

秋山 雅彦氏(元信州大学理学部教授・日本地質学会名誉会員)

1. 「自然保護を150年の時空で考えるー進化論は自然を見る目の原点ー」

俵 浩三氏(専修大学北海道短大名誉教授)

昨年、ダーウィンが「種の起源」を発表して150年、また、日本にペリー艦隊が来た際に函館で動植物の採取も行い、その植物を調べたグレイ(ハーバード大学)が、函館と北米東部の植生が似ているという学説を発表してから150年という年であった。グレイはダーウィンとも交流があり、函館の植生のことをダーウィンに伝えている。一方、北海道の農業の今日があるのは開拓使の最高顧問として北海道に来たケブロンが、グレイの学説を北海道で実感し、「アメリカ東部と同じ植物がある北海道にはアメリカと同じ農業が可能」と判断、それまで農業が不可能といわれた北海道内陸部への西欧式農業を奨励したことにあり、これが北海道の自然環境が大きく改変される端緒にもなった。ペリー艦隊が採取した植物の標本は今でもハーバード大学で保存され十数年前には函館で里帰り展示が行われた。という話の後、生物の多様性と進化の話に移り、地球が誕生して46億年、27億年前には光合成ができるシアノバクテリアが生まれ酸素濃度が次第に増大し、また、酸素濃度増大はオゾン層の形成をもたらし、紫外線の遮蔽が行われるようになって生物の生息場所が海の深い所から次第に浅瀬へ、陸上へと広がっていき、魚から陸上生活する事により両生類が生まれ、生物が多様になり、哺乳類へ進化していくが、サメからヒトにいたるまですべての動物の頭は、個体発生中に4つの鰓弓(さいきゅう)=咽頭弓を共有していて、成長するに従い各々が変化していくこと。霊長類が誕生したのは約6,500万年前の昔である。特徴は森の中での樹上生活者であること、我々が緑を求め、緑がない所では心が落ち着かずいららし、緑の中でこそはじめて安心感に浸れるのは、遠い祖先から受けついできた系統発生的な適応感覚によるものであることで、樹上生活により手の握り方(親指と他の4本の指で枝を握る)の進化をし、再び森をはなれて平地の生活に適応してきた霊長類の中で、二足歩行ができる様に運動様式を発達させたのは人類である。でも、バクテリアから始まり、魚や両生類、サルにいたるまですべて人類の先輩であり、この様なことから自然環境を守り、生物の多様性を守っていくことが人類自らを守ることに繋がる大事なことである。

2. 「ネズミ・コウモリと緑のことと仲間たちと」

出羽 寛氏(旭川大学名誉教授・オサラッペ・コウモリ研究所代表)

1979年に生れ故郷旭川に戻り(旭川大)、専門である生物学を教えると共に「ねずみ」の調査を始めた。これ

は、旭川周辺の森林から市街地まで環境が都市化するにつれて、ネズミの生態がどの様に変化するかを長年にわたり調べた。旭川の近郊に嵐山があり、バブルの時代ここにも開発の問題があり、1985年に竹田津実氏ら仲間と結成した「旭川自然史懇話会」のメンバーで「自然史博物館—嵐山自然と文化の森」という提言を行い、「提言の出しっぱなしだけはやめよう」ということで、ビジターセンター建設を決め、ログハウスのビジターセンターを1989年4月に完成させ、ここを拠点に自然観察会などを行っている。

この年に旭川市と比布町にまたがる突哨山にゴルフ場建設の申請があり、これに対し旭川市と比布町に開発凍結の申し入れをおこなった。1991年には「突哨山の自然を考える会」を結成し、2年で会員が200名集まり、市民の関心の大きさが伺えた。1993年には「第1回カラクリフォーラム」を行った。1994年にはバブルの崩壊により開発業者が凍結を決め撤退してしまった。この後、この土地の公有地化を求める署名活動を行い2000年に旭川市と比布町で買い取る事が決まった。考える会は、公有地化された突哨山の自然、歴史調査を始め、旭川市には「突哨山保全、管理および活用に関する提言」を行い、旭川市と指定管理者と突哨山運営協議会の三者協議を行うことにより市民参加型の運営を行うことが出来ている。

嵐山と突哨山共に市民が行政をリードする形で保全・管理・活用等について決めることができた。そして最も良かったことはこれらの活動を通じて多くの人々と出会い、繋がりが出来た事である。最後に、十数年間突哨山のクモリの調査を行っており、旭川地方としては新たな種も発見している。

3. 「ヒグマの庭へ」

伊藤 健次氏 (写真家)

先週までサハリンにいました。エジノサハリンスクで出している本の表紙にはヒグマがシンボルとして掲載されている。最近、北海道で騒がれた白いヒグマの写真も掲載され、さほど珍しいものではない事。サハリンの風景は、まるでオホーツクの海岸を歩いているようである。サハリンも日本領であった戦前はかなり大きな木も切られたが、まだ、湿地帯がかなり残っており、この点は湿地が次々と農地に姿を変えてきた北海道と異なっており、ヒグマが棲むエリアがかなり残されている。との話の後、伊藤さんが撮られた写真を映し出しながら撮影した時の状況やヒグマについて話をされた。まず、カムイエクウチカウシから始まり日高の山々とヒグマの姿が写され、ヒグマの動きは非常に早く小さく見えていても、直ぐ近くまで来ていることがある。また、日高の山の頂まで登ってきて大好物のハマボウフウの根を掘って食べている。ヒグマの鋭い爪は、まさにこれを掘る為の爪である。ヒグマの通る道は登山者の登山道やキャンプ場とも重なる所があるので、人間の食品の味を覚えさせない事が大事である。また、ヒグマは一度自分の物にしたものに対する執着心は非常に強いので決して取り戻そうと考えない事。次は知床でのヒグマが写しだされ、林道をゆうゆうと歩く3頭のヒグマや車の走った道路に残された大きな足跡、2頭の子グマのじゃれ合う姿、海の中を泳ぐヒグマ、サケを捕るヒグマ、でも意外と捕獲は下手である。が苦勞して捕ったサケを全部食べる事はしない。キツネやトリの為に残している？「ヒグマ注意」の立て看板の上に前足を掛けて立ち上がっているヒグマの姿には一同笑ってしまった。

北海道では、人間が生活エリアを広げていく中でヒグマは巧みに接触を避けて棲息している。結構、変化に対応する能力は高い様である。

4. 「北海道における森林管理の歴史と現状～なにが問題なのか～」

神沼公三郎氏 (北大北方生物圏フィールド科学センター森林ステーション教授)

まず、今日の国有林の成り立ちを知るといことで明治以来、どの様な経緯を経て国有林が出来上がり、どの様な施策が行われてきたかの説明が行われた。明治政府は江戸時代の所有構造を引き継ぐ形で・藩直轄直営林、・農民的入会地、・奥地未開発林を国有林として取り込み、北海道は内務省国有林、それ以外は農林省国有林とした。その他に天皇制を強化するための物質的基盤 (財産形成) として、国有林の中で特に有料な森林 (天然林)

を御料林とした。北海道における国有林は北海道庁が設置された1886（明治19）年には、674万haあったが、払い下げ等により1947年には245万haと半分以上に減っている。また、北海道の御料林は、1890（明治23）年には200万haあり、1947年には88万haとこれも半分以上となっているが国有林よりも手入れも良く行われ優良な森林であった。第二次世界大戦後の1947（昭和22）年林政統一が行われ、新しい国有林（林野庁）は御料林も取り込み796万ha（現在は784万ha）となった。現状の北海道の森林面積は、国有林：305万ha（国有林の約39%）、道有林：61万ha、一般民有林：188万haの合計554万haである。

北海道における森林伐採量は、1954（昭和29）年の洞爺丸台風被害の整理伐採以降急激に増え、拡大造林と高度経済成長により1961年には1,300万㎡を伐採した。しかし、1970年になると外材の輸入と価格の低迷により、国有林の赤字が問題となり、伐採量も減少し、現在は一時の1/4程度の伐採量であり、未だに赤字を出し続けている。国産材のシェアは約20%に過ぎない。北海道における人工林の齢級別面積は拡大造林で植えた30~40年経過したものが非常に多いがここ20年位は植林も減り、この齢級の森林が非常に少ないという歪な状態になっている。また、最近では皆伐しても植樹しない再造林放棄の問題もある。

2006年の行政改革推進法により国有林の内、人工林は独立行政法人に移されることになっていたが、昨年の政権交替により、国有林野事業の特別会計の廃止方針が打ち出された。どの様な形になるにせよ、我々市民がしっかり監視していく必要がある。その為にも、情報公開が大事になってくる。

5. 「気候変動一過去・現在そして近未来一」

秋山 雅彦氏（元信州大学理学部教授・日本地質学会名誉会員）

昨年12月日本、中国、米国など主要26カ国が集まり、第15回締約国会議が開催され、ポスト京都議定書の作成を目指したが合意に到らず、「コペンハーゲン協定」に留意するという事に留まった。IPCC AR4（2007）を拠り所に、地球温暖化は温室効果ガスに起因するとして世界の政治・経済を規制している現状は、果して正しいのであろうか？という事で、地球の温度変動に与える自然変動の要因について検証し、近未来の気候予測の話を進められた。まずは、IPCC AR4の内容について説明され、一方でこの報告に対する懐疑論の言い分について幾つか取上げて話された。

- ・過去からの温度測定そのもの問題があり、その補正がなされていないデータが使われている。
- ・CO₂よりも自然変動の影響が大きいと主張
- ・北極海の氷が少なくなるのは、暖流の流れ込みに拠るもの。

一方、過去の自然要因による気候変動はどの様なものであったかを調べてみると、

- ・酸素同位体組成の長期変動をみると5,500万年前から現在までジグザグの変化を含みながら14℃もの水温低下の歴史が読み取れること。
- ・グリーンランドGIPS氷床コアデータからは、14,600年前数十年で5~10℃の急上昇があったことが読み取れる。
- ・最終氷期最盛期（2万年前）には、北アメリカのローランド氷床・グリーンランド氷床や北ヨーロッパ氷床が地表を覆い、海水表面は現在より120mも低かったこと。

など過去の幾つかの気候変動パターンについて検証したが、数万年単位の変動を近未来の予測に当てはめることは難しいこと。比較的周期の短い（100年、11年）太陽活動の変化についてこれまでの可視光領域だけでは小氷期（14世紀後半~19世紀）の気温低下の説明は困難であり、波長の短いものの領域の変動についても調べていく必要がある。

＊ お知らせコーナー ＊

2010年度通常総会と講演会のお知らせ

2010年度の通常総会の日時が決まりましたのでお知らせします。今回の総会では理事・役員の変更が行われますので多数の会員の皆様の出席をお願いします。

◆ 総 会

日 時：2010年5月22日（土）13:00から15:00
場 所：北大クラーク会館 会議室
TEL 011-706-2989

なお、総会終了後、同じ会場にて一般の方
も参加した講演会になります。

◆ 講 演 会

時 間：15:30から17:00
演 題：なぜ、「ダムによらない治水」で
なければならないのか!!

講 師：今本 博健氏（京都大学名誉教授）

活 動 日 誌

2010年1月

- 8日 北海道自然環境課との話し合い
- 14日 北海道環境審議会
- 15日 第6回拡大常務理事会
- 19日 「山のみち地域づくり交付金」事業第9回通庁交渉（大規模林道問題北海道ネットワーク）
- 21日 後期第2回自然を語る会「溪流棲サケ科魚類—イワナ、サクラマスの特異な生態」
話題提供者：前川 光司（北海道大学名誉教授）
- 22日 北見道路「公金支出差止め請求」第1回口頭弁論—札幌地裁
- 24日 サルダム関係対策会議（旭川市）
- 28日 公益法人制度見直し検討勉強会

2010年2月

- 2日 平取・当別各ダム関係者会議
- 3日 サルダム反対追加署名民主党北海道本部に持参提出、高橋知事宛要望書土木部へ持参提出後、道政記者クラブにて記者会見
北海道自然環境課との話し合い
「藻岩山再整備計画」札幌市観光文化局との話し合い
- 6日 7日 自然保護大学開校
- 10日 厚別川河畔林の伐開報告、北海道札幌土木現業所担当官説明に来所
会報NC144号発送
- 13日 「藻岩山再整備計画」シンポジウム参加
- 15日 第11回天塩川魚類生息環境保全専門家会議傍聴（士別市）
- 17日 第7回拡大常務理事会
- 19日 ダム検証検討会立ち上げ案内および第一回検討会（3/14）のお知らせを道政記者クラブにて記者会見公表
- 21日 3日月国交大臣政務官平取ダム等現地視察、サルン・平取・当別各ダム意見を書面提出および口頭で要望（日高町）
- 25日 上田札幌市長宛緊急要望書他を持参提出すると共に市政クラブにて記者会見
- 26日 後期第3回自然を語る会「胆振地方に分布する小湿原群の貴重性とその保全方策」
話題提供者：矢部 和夫（札幌市立大学教授）

2010年3月

- 2日 藻岩山再整備計画市観光文化局説明に来所
公益法人見直しに関連北海道庁自然環境課担当者来所
- 6日 第1回選挙管理委員会
- 13日 第3回理事会
- 14日 「第1回ダムによらない流域治水に関する検討会」開催（鳴津水源連共同代表講演）
- 17日 理事改選公示等書類発送
- 19日 北見道路「公金支出差止め請求」第2回口頭弁論—札幌地裁
- 25日 北海道環境審議会自然環境部会
- 26日 後期第4回自然を語る会「森のみかた—森で子供たちに知ってほしいこと」
話題提供者：横山 武彦（環境フォーラム北海道事務局長）
- 31日 北海道環境審議会

要 望 書 など

- 1月8日 中央環境審議会・環境省自然環境局宛、【「生物多様性国家戦略2010（案）」に関する意見】提出
- 2月1日 北海道森林管理局宛【第4次国営林野事業流域管理推進アクションプログラムに係る意見】提出
- 2月3日 北海道知事宛【サルダムおよび平取ダムに関する要望・質問に再度お答えいただくよう要望します—説明責任を果たしてください—】＊下川自然を考える会他20団体連名
- 2月10日 前原国交大臣宛【「有識者会議の公開要望について」＊水源連加盟団体他全国108団体連署連名
- 2月19日 国土交通省河川局河川計画課 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局宛【今後の治水対策のあり方に関する意見】提出

- 2月25日 札幌市長宛【藻岩山頂展望台の「修正案」の再見直しを求める緊急要望書】
札幌市長宛【藻岩山頂展望台の容積計算に「変則方法」を採用しないことに対する抗議および今後「変則方法」による情報を使用しないことを求める要望書】

新 入 会 員 紹 介

2009年12月～2010年2月

- 【A会員】 今家 俊雄、成ヶ沢久仁子、松井 和男、高倉 裕一、竹澤美千子、山本 律子、佐藤 幸三
- 【B会員】 竹澤 幸雄
- 【学生会員】 鈴木 誠

寄 付 金

ありがとうございます
中根恵美子さん 2,000円
富岡 敏正さん 1,000円

編 集 後 記

民主党政権になりダムの問題が大きく取上げられ「有識者会議」なるものが設置されて今後の治水についての検討がなされようとしています。この動きに対して関係17団体で構成する「北海道既ダムをめざす会」で検証検討会を始めることにしました（8P参照）。その第1回検討会が3月14日北大学術交流会館で開催されました。今回は水源連共同代表の嶋津暉之氏が現在北海道で建設が進められているサルダム、平取・二風谷ダム、当別ダムについて分析・検証され、討議が行われました。今回の話を聞く限り、その必要性について一層疑問が大きくなりました。自然破壊を進めるだけでなく将来に大きな財政的な負担を残すものです。財政問題が国を始め、北海道も他の自治体も非常に大きな問題となっている今日、いつまでこの様な愚行を続けるつもりなのでしょう？
藻岩山の問題も、自然の問題や財政的な疑問に答えないままの見切り発車です。誰がどの様に責任を取れるのでしょうか。この点を明確にしないままでの事業推進は無責任です。市民として今後ともしっかりと監視していくことが求められています。
遅くなりましたが、昨年11月より事務局担当の池田さんが辞められ、久野さんになりました。今後とも宜しくお願いします。
（編集委員 萩田 雄輔）

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
（A会員と同一世帯の会員）	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

〈納入口座〉

郵便振替口座 02710-7-4055
北洋銀行大通支店（普通） 0017259
北海道銀行本店（普通） 0101444

〈口座名〉

社団法人 北海道自然保護協会

2010年3月31日発行 社団法人北海道自然保護協会・佐藤 謙 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目目加森ビル5 6階 ☎(011) 251-5465
NC4月号 No.145 ホームページ：http://nc-hokkaido.or.jp Eメール：info@nc-hokkaido.or.jp
会費 個人A会員4,000円 個人B会員2,000円 学生会員2,000円 団体会員一口15,000円 郵便振替02710・7・4055 印刷（株）報社印刷

※ この紙は再生紙を使用しています。